

赤字部分 一部改定・追加あり

岸和田市立朝陽小学校
校長 池住美樹

学校園教育活動の制限と保健所の対応についてのお知らせ（改）

大阪府の「まん延防止等重点措置（1月27日から2月20日）」を受けて、岸和田市教育委員会からも新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校園教育活動の制限が出されました。これらを受け、学校も、グループワークや共同活動、密集する運動などの制限を行い、引き続き感染対策を徹底したうえで教育活動を行います。

1. 地域の感染レベルと要請する期間

当面の間、**地域の感染レベルは「2」**とする。（レベル1から引き上げ。最大レベルは3）

2. 留意事項

- ・ 感染リスクの高い教育活動については厳に慎むこと。
- ・ 大人数が一堂に集まったり、大人数の移動を伴ったりする集会や行事等は、不要不急であれば実施を取りやめること。
- ・ やむを得ず実施する場合は、**規模を縮小**したり、参加者を**分散**させて実施したりするなど、密になる状況を可能な限りなくすよう工夫し、最大限の感染対策を講じながら実施すること。
- ・ **下校時等の児童生徒どうしによる飲食を厳に慎む**よう指導すること。

また、教育委員会を通じて**保健所の対応について情報提供**がありました。

- ◇ 陽性者への連絡については、今まで通り行われており、健康観察も行っているが、最近の感染拡大状況により、連絡が遅れている。（高齢者を優先している。）
- ◇ 陽性者の療養期間は、原則、発症日の翌日を起算日として10日間。**ただし、無症状で陽性判定が出された場合は7日間。**
- ◇ 療養解除となる日の2～3日前に保健所より再度連絡。
- ◇ 陽性が判明した日から2日経過しても保健所から連絡がない、連絡が取れない等の場合は、自宅待機者等24時間緊急サポートセンターへ連絡。（資料は小学校HPに掲載）
- ◇ 濃厚接触者となる可能性のある者（同居家族等）の自宅待機期間は、療養期間と同じく発症日の翌日を起算日として~~10日間~~**7日間**。（発症日が不明の場合は、陽性と判明した日の翌日が起算日。）**ただしこれは、自宅で陽性者と隔離できる場合に限る。陽性者と隔離できない場合は、陽性者の療養期間10日間に加え、濃厚接触者の7日間、計17日間が自宅待機期間。途中から隔離できた場合は、最終接触日の翌日から7日間が自宅待機となる。**
- ◇ 保健所は濃厚接触者の特定を行っていませんが、明らかに濃厚接触者であると思われる場合は、上記の期間、自宅待機を行う。

児童の陽性が判明し、夜間・休日で学校に連絡がつかない場合は、市役所（423-2121）へ連絡してください。

以上